

教職員組合の批判

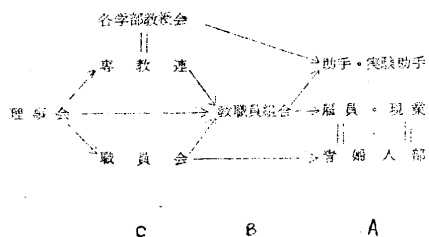
(一 弾)

が真面目にすれば、それで良いのだという結論が出てきてしまう。果してそうだろうか。めいめいが真面目にやって、普遍的人間へ人間を解放するために、個から全体への論理と、総合作業の目的が鋭く問われねばならない。それは極めてイデオロギーの問題と化する。私たちが、自らの日常性の中で、自分とコンピューターの関係を問いつめたことがあるか。コンピューター時代に突入しているながら、この代物を自らの生活と結びつけることさえできない。アポロ衛星はどうか、ルナー衛星はどうか。宇宙船と自己のかかりはどうか。人々の驚きも、誰もやったことがなかったものがやられたという単なる技術的冒險の成果に興奮しているはずがない。われわれが、多くのトウクルを所有すればするほど、トウクルとわれわれの関わりが明確に把握されねばならない理由、生産手段の私有が近代化が進めば進むほど、われわれは社会からの疎外を受けることにはならない。私は、この闘争の過程で、全く類似した観念としての不可知論の無意味な展開をする科学研究学院に遭遇した。全部で学部に対しては約一割の職員、他の工学部のみを語り、農学部のみを語り、法学部のみしか語れない。大学教員が余りにも沢山いた。この大学教員の意識、思想はとりまなび、その研究の統一的科学性、世界観の欠落を暴露しているものといえる。全体像が把握できず、どうして部分的改良の方向性が導き出せるのだろうか。ここで、若しできると部分的改良があるとして、その突進主体が生じる。その時代の体制内改革ではないし決して本質的経路止揚の普遍的価値の創造を意図したものでないといわれなければならない。たとえそれがこの明大の問題であって、部会制のありかからやめて欲しい、集金は専業主業の方から一層負担が重たいからやめて欲しい、といっていることを見てもわかるように(十一月上旬後談)、個別明大において自主解決できるものは現在の資本主義体制によって規定されているのである。したがって、農学部・工学部・法・商の如何を問わず、個から全体への意志決定のチェーンが確立されていないこの状況にあって、徒らに、学部単位・科単位内の改革を強要することは、体制内補充物としての合理化をもたらす以外の何物でもないことを知らねばならない。

私は冒頭で、三年前の役員選挙が明大ではまだ終わっていない、といった。それは、各学部・学科のみならず、大学全体として何一つ基本的な事項が解決していないからである。この未解決の原因をどこに求めるべきかに、その人の思想が問われると、私は思う。私はこの第一の原因を、大学を構成する大学人(私も含む)と、教員にやれるものなさを(これこそ現在の大学教員の社会的存在を反映したものである)に求めねばならない。このやれるものなさを現在のわれわれの存在基盤である資本主義体制にあるといわれなければならない。社会を一つの会社に列えてみると、教授なる存在は、さしづめ労働者技能者といったところだろう。被制作者に対しては絶対的指導者として存在しつつも、課長として社長の方針に従って自らの実践領域が規定されているのである。根拠的には資本主義社会では利潤の最大限確保が企業者の義務を課し、その展開される以上、課長がどのような戦略的行動を考案しようとも、それは資本主義体制における個別資本の利益の範囲内においてのみ採用されるのである。学問そのものが現在の体制における訓練法・訓練手段はかならないことを知らねばならない。大学のみが学問の自由を体罰から与えられる者はなく、若しこの自由が問われれば学問の領域を意味するならば、資本主義思想を否定し、現体制を否定する闘いを通してのみそれが可能だということ、少なくとも明大の三年前の闘争から一九六九年十一月現在までの闘争を経験した者なら分かってはいる筈だと私は考えている。私はこの闘争を経験したことを、誰よりも幸福だと思ひ、バリエーションを守りロクアウトされた立場で実存しえたことを喜びたい。

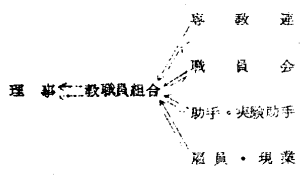
我が教職員組合は何の志向性・運動性も持っていない。その実例を述べてみる。私が教職員組合に入ったのは八年前でユニオンシップ性なので組合費を取られた時より始まる。その時、委員長はだれを知らず運動方針も何をやると知らず始末で組合費だけは本人に通知せず徴収している。学部より執行委員が出たのはベニスアップ闘争をやるから徴収をそろえて下さい、是非被代議委員会に出席して下さいと書いた書状を二、三枚もらった程度、そこで被代議委員会に出席して下さいと書いた書状を三枚もらった程度、そこで被代議委員会に出席して下さいと書いた書状を三枚もらった程度、実際に闘争をやるのは下部階層が重点的となり上部階層の人達は下部階層の人々を甘やかしている。特に教授層。書記層は典型的な例である。

ではここで現在運行されている当組合の位置づけを明示してみよう。



ここで組合はA部にあるのが望ましいのだがB部に位置しC部の所は組合の決定を伝達される所で意見を出してもあまり取り上げられずこのように一方通行の失調である。この二部は闘争中における顕微鏡をそろえ何かの催しの際に組合の手足として動かされるのがおもである。だから職員・現業・実験助手あたりから執行委員が出て何の役にもならない。選挙結果は上部(専教連)職員会)圧力により決定している事が多い眼である。

本来の組合はB部の外でなければならない。



議決の者をバックアップするが本来の仕事であるが、今の組合は専ら
 専ら職員会のタイコ持しか出来ない弱さがある。理事との団交におい
 ても事務折衝が多く、三役の次元で決定するものが多い。かつては執
 行委員をやった事があるが非常にむづかしい思いをした。私みたいは
 下部階層から執行委員になると何の力もない事が判明した。やはり執
 行委員の多数が上部階層の圧力に屈してしまい、三役も上部階層の人々
 とは多岐のように接触するが下部階層のものは極端に組合を擁護する
 場を有しない。そこで下部階層のものが何か問題を抱えればまず三役
 を中心にして、まず上部階層の人々に働きかけて、後に執行委員会には
 かると言った所、その時にはもう結果は出ていない事が多い。だから下
 階層より提出された問題は一つとして解決していない。こと上部階層
 の職員職員問題と今年のように取り上げられ、交渉面において
 も解決しているが、下部階層から提起される問題は一向に取り上げら
 れない。その一例を述べてみると、奨励金手続問題がまじくそれで、私
 が組合に入る前より問題になっていたが、向う手がついていない。
 この問題を提起し、教授会の内政干渉となるので、と言った調子
 で放棄して行く。教授会との組合ではないはずだ。こんな事も出来ない
 のでは組合と言わず相互会とした方がよさそうと案も多しことと
 して、階級問題にしても上部階層から提出されたものは執行委員会
 に出して話し合おうとするが、下部階層から提出されたものは一向に
 ので、専ら職員会の御用機関でもある組合として悪い者をついた
 わりと云った所は何一つとしてみられないのが現状である。

(二) 弊

現在、既成の秩序及び自明のこと、等が根柢的に何れれ討議を強く要
 されている時期と云ふ。また、それは或る意味に於いて階級制の転
 換を予測するものであろう。現在、全共闘、反階級、平等を主張して
 いる運動はこれら階級を明確に投げつけている。そして、これら階級
 いかげん、どのような自分の問題として把握し認識するか、によって今
 後の在り方が決まらねばならない。

こうした意味で、大学における労組同明大教職員組合の遂上に登
 場させねばならない。教職員組合と民主主義、生活と権利、研究、
 教育の自治を旗印に、しかも明大教職員の個人的意志に閉じられず
 形成している唯一の階級であるからである。

1. ユニオンシップ制の権威

恐らく明大組合三年の歴史を通じて、このユニオンシップ制の権
 威がその活動に於いて利得のあったことがあろうか。最近の資料(六八
 年度一般経過報告、六九年運動方針案)にも書かれているように、
 「組合員の自覚と運動の欠け……」という欠陥は、組織率一〇〇%
 という「有利な面」とどう関係するだろうか。組織率一〇〇%の裏面は過
 去三年間を通じて、組合員教育の一〇〇%を語る以外、全く形骸化し
 ているし、最早、こういう形での統一と團結を叫ぶには余りにも遅し
 である。所がこの点を全く隠蔽しようとさえ欲み取れる。身分制の存
 在を肯定する組合は階級と階級分立の階級化を論議とすべき
 である。所がこの点を全く隠蔽しようとさえ欲み取れる。身分制の存
 在を肯定する組合は階級と階級分立の階級化を論議とすべき
 である。所がこの点を全く隠蔽しようとさえ欲み取れる。身分制の存
 在を肯定する組合は階級と階級分立の階級化を論議とすべき

II. 中央集権的組織批判

対して明大という所は、本部のある神田地区が事実上の中心であると
 云える。学内行政がその神田の意向で定まると云ってよい。全共地区ご
 との特性を加味した大担な施策がとられている。この大学行政の中
 央集権的行政と云い異質でない組織方式を採っているのが、明大教組の
 のであるから、貴族に傾する。各学委員会、国交、経営等は全て、職場
 区に配属された神田地区は外交的、教職組も神田中心である。貴
 族に傾いた組織にし、職場に組合を叫ぶなら、形式的な代表職員制、
 職場支部を設けるよりも、もつと根本の組織に直って被討され、各地
 区に支部を設け、庶民からの盛り起しが必要なのである。組合の原則
 は統一と團結を容易に組織維持、過剰主義で陥られてはならない。かく
 て、明大教組組織で中央集権的組織は必然、官僚主義に陥入り明大も
 その例外でない。それが証に幹部依存若しくは組合員個人との関係と全
 く無関係な執行部活動が見られ、定着してない。かくして同族拡張的
 に組織し、その本来の職能を失っているのが現状である。

III. 統一と團結(組合員民主主義)批判

最早、統一と團結は何ぞ、誰を目的として語らねばならないかを検討
 されねばならない。果して、統一と團結こそ「全組合員の生活と権利を
 守る」ということになるのか。真の意味の統一と團結とは、あく
 までも自己の階級性を認識し、被階級者に自己同一化(自らその主体者
 たる)する自覚を持ち、全存在をかけて自己の立場を主張し行動する覚
 悟で語られるものでなければならぬ。従って安易な妥協、多数的的
 的民主主義が許さえない。この観点に立てば、現在の組織スローガンは
 階級死文化し、被階級を宣言されねばならない。組合員の多くが教員と職
 員の中で相互に相手を下に見る管理主義者と階級意識があり、それが
 結んで学生の前で、社会の前で同様に並ぶ態度を以て統一と團結が存在
 する場合、彼(連)帯者集団としてのそれではなく、そこには全人民
 的意識と自己同一化が醸成されざるを得ない。学問、研究、教職員、学
 生とは何かの根柢的闘いかけをして行く中で、その従来の固定観念を漸
 定的に認識し止揚してこそ主体としての運動が主体に起り、その上で
 統一と團結が語られるのである。全共闘組織はそれを指摘している。

IV. 経済闘争至上主義批判

資料にも書かれているように「明大が取り組む主要な闘いは年末一時闘争
 と春闘」である。実際、平均の組合員にとって組合活動と現われるのは
 これ以外殆んどないと言ってよい。しかも組合員の大多数はこれさえも
 も無関心であると云ってよい。積極的に歩み寄り、自ら獲得して行く積り
 の人は余りないのも、それは當然とも云える。日常活動が殆んど組合員
 間に浸透し認識されていないのが現状であるから、これは根柢的に組
 合員が個人的生活に個人で奮いとして行くという階級的意識の欠如と、
 それを克服して許しておく組合活動が殆んど存在するからであろう。春
 闘、年末闘争の闘いは全く以てスケジュール化している。春闘は二カ月
 前からこのための闘文を始め、最後には大衆闘争を三回ほど行なってい
 る中に二月五日頃となる。既定期支給日を前にして、急換、終束せ
 ればならない。協定期と自分を買った組合員を最早結果出来なくなっ
 てしまふ。又、春闘で、失業者六月一〇日頃まで終束しない一年一回
 の定期闘争に難儀が連れる。いすれにしても、こちらの弱い所でもって
 二)の経済闘争(何が闘争だ)は一要素を組織を維持しないやっつけ
 けず満足な教育も出来ぬ「いすれにしても、こちらの弱い所でもって
 二)の経済闘争(何が闘争だ)は一要素を組織を維持しないやっつけ
 けず満足な教育も出来ぬ」である。これが唯一最大の闘
 いである。理研会にとって、こんな闘い、闘い相手は誰である。結果
 員、方法のマンネリ化、タイムリミット、普及の組合員間の非連帯、日常
 的経費の無関心等の弱点を知られていけば、理研会は今度予算内で計上
 の未使用分を色をつけてネバリにネバリたボイスで回答案を出すのみで
 ある。決してそれは闘い、闘い取ったものではないのである。闘いは自ら
 の弱点を克服してこそ真の闘いである。それは貴族のよいと云うのである。

V. 大学の民主化

今日、学園闘争が諸項な問題を提出していることは前述した。そして、
 その問題は個別大学のそれだけでなく階級的、世界的である。そしてそれは

反権力・反体制を基本的理念として実践し保衛して行かなければならぬ  
「学問する人々の責」として至極当然なのである。しかし、怠慢にして  
て大学人はこの当然のことを自ら率先して果して来なかった。そこが同  
われ。これらの志向性を自己批判的に求められているのである。がこ  
の問題をそのように把握出来ず、唯、単に模範・制度の問題として理解  
し、その改善、合理化、民主化と求めている努力がある。そうした理  
解の根柢には特定のもの、そのものは特定に存在する。そのうちには  
起さない限り解消しないが時期でなし、教員と学生は関係なく、先ずも  
って自分の足をよりよい方向に回らねばならぬと解す。これらの  
見解は大学当局と組合執行部が一致している所に大学の民主化が形骸化  
している証がある。

### (三) 理

明治大学を例と取ること四年その内では組合に開演する事二回、批判  
委、代議員、そして執行委員として直接、間接に組合活動そのものの活  
動を行なってきた。そこで明らかになったことは明大教員組合なるもの  
が労働組合活動の最も真摯原則を自ら破っている事である。ま  
ず第一に大学における労働組合そのものが何であるか、又、その組合  
の存在している大学及び社会全体において提起されている問題をどう  
捉えなければならないかを忘れてしまっている。第二に、戦後の資本主義  
体制の発展過程の中での代表者民主主義が代表されている関係性による人  
間管理を人間自身で行うもの自身(人間)によって支配権を行使する  
たさける間接的民主制は支配者として支配者を自己満足と欺瞞に満ち  
て来かこみこんで行く道を選ばせる。このことよりなおさず組合が  
日ごろ口にする民主主義とか平和主義とかを原典において失物しめて  
いる。即ち、間接統治による甘いしたれを組合員自身は気づかずに  
よって組合エリートが管理エリート(労働者大衆)から労働者階級への  
道を現在においても遊覧している事象をみてとることが出来る。  
学生から問われ、又、自ら問われたければ大学自体の問題に対して真  
の解決への努力主体として労働組合運動を自らの運動として取り組んで  
ゆく組合こそまさに労働者階級の存在としてとらえなければならない。  
学生運動がまさに権力との闘争であらうかつ階級意識をもつが故に  
安易に任教したりブチ、ブル的であるという標榜を下すよりもさうして  
全社会的規模で行なわれている階級闘争が、大学の内部にも反映して  
いることを見抜かなければならない。その中から自ら何をどうするべ  
きだとか、何をどうしようかという判断要求について語る組合でな  
ければならない。

明大教員組合の多くの人は「明大の教員」、「本校の職員」だとか言  
うことはするが、「教育労働者」、「労働者」だとか呼ばれることを  
嫌ったり、給料表を手にして、組合員が天引され「たいたいのま  
に自分組合員になんかになったのか」とか「組合費が高い」などと言  
われている。これに対し組合幹部は「うちの組合員は無関係に困る」と  
なげたり、機械的に組合員を勧誘しようとし、それが「うまくいかな  
い」と云ってやめ、そこには組合員とは、人間の集まりであって、思  
想をもつ、要求をもつている能動的な人間の集まりであることを忘れて  
いる。本来組合の主人公は組合員各個人であり、今の様な代議員制や多  
数決制という形式による幹部だけのおみやぎまわしの行なわれている官  
僚的なものは異質のものである。

組合員の自覚性や能動性、そしてその数間的なエネルギーを導き、回  
結して闘争的進歩をしなければならぬ組合の機関や執行部は、このため  
にこそ、その指針を明確にしなければならない。  
この様に考へるといまだ組合における経済闘争のスケジューリング化(そ  
の時点のみ活動化する組合活動)、図文の形式化、闘争パターンのマン  
ネリなど多く弊害を作り、組合不信の嵐を強く醸成している。  
更に、組合要求を果して、全体の要求を切実な意志を反映し  
ているか、非常に疑問である。(その組合要求すら平均化し、あたかも全組  
又アンケートによる集約をもって組合員要求を平均化し、あたかも全組

委員の意志を代表した要求などと決めつけていたり、決めつけないまで  
も妥当であらうと考へている幹部が非常に多い。アンケートそのものの性  
格を深く知り下れば明らかになる。アンケートも持っているが、不適  
当な使用をすれば各組合員要求としては有効性が定しい事を明確に位階  
づけなければならない。  
この様に認識すれば日常の組合活動において暗く沈んでいる目にも見え  
ない組合員不安や不満をまんべんなく抽出して組合要求にまで深化さ  
せ、高めなければならない。高揚が組合幹部や書記局長がまずもって実行  
されていなければならない。

今、組合の状況はまさに一定の進歩をする事によって、資本主義体制  
のなかに押しとどめようとしている。ここにいて労働者階級は無限の  
後退をつづける事になる。この阻止こそ権力は固いによって守られる  
という原則である。この原則に反する誤りは、はじめのボタンのかけち  
がいは、しまいまでついでついでといえる。いま問いつけられている問  
題の質はまさに大学を城をもつ労働者の基本的な課題(燃点)として、  
自己の存在を大学に城をもつ労働者の生きる権利は、何ものにもまますの  
確信をもって、闘争である。ここにいて労働者(教員)階級だけ  
もっている範囲が広がってくる。明大に於けるこの数年の闘争はほと  
んどストライキが中心として存在している。勿論、ストライキだけが労働  
者の闘争手段の全てではないが、しかし、ストライキは敵との厳しい対  
決のなかで、福利要求をかちとるために、労働者がその闘争を最高度に  
発露する闘争手段である。

だがするならば現在の大学に生じているパリストは組合自身によって  
なされて来たものではないか、少なくとも学問に問われ、かつ各個人に問  
われている問題はまさに階級的労働者としての質において提起されたもの  
である。

この様な状況の中で「ネットライキ」や「とりひきの手袋」(半特定集  
団や個人の特許状)としてのストライキは先導が風がながしてかちとつ  
た労働者と労働組合運動の最大の武器を、かちとる事になる。これが  
まさに明大労働者の実体として現れており、未来に迎っての闘争主体と  
して登場しえないもので組合が今の体制に抱きかかっている大学教育の階  
級の中からも新しい構想をもって、変革をとりくむ主体とし、かつ組織的  
抵抗運動をなす主体としても存在しえないことは、組合活動からの帰  
結として明らかだ。

### —何をどうするか—

#### はじめに

今、われわれに要求されている課題は、個別要求闘争から出発した全  
國の闘争全共闘の均質化と、学問闘争から階級闘争への階級的形質に立  
脚した指導的階級の階級的指導の確保を専らとしつつ学生階級の結合の  
環を労働者階級へと外延することにほかならない。  
個別要求闘争の出発点として、まさに日本、東大、京大闘争に  
よって創出された学問闘争の階級闘争としての質であった。「明大金  
共闘の運動は東大、京大闘争の到達した地点を進展止揚することによ  
って階級的任務を遂行しなければならない」(明大學生新聞第一四七  
号)とこの明大闘争の切り開かれた階級闘争としての質を如何なる内質をもつた  
ものとして規定したかが問われなければならない。また、この質を如何なる  
ものとして把握したかという点も同時に、在野の大学の部出した地平を  
乗り越える階級目標としての「六項目」「四大スローガン」の闘争性が  
改めて、運動を更なる階級的止揚を志向する今、批判的に修正されねば  
ならない。現在の明大の如何を問わず全共闘の中では、党派